明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○平成二十三年における医療施設静態調査の調査の期日、調査票の様式及び調査票の提出期限を定める件
（厚生労働二三三）　一

○医療施設調査規則の規定に基づく動態調査の調査票の様式を定める件の一部を改正する件（同二三四）　三

○平成二十三年における患者調査の調査の期日、調査票の様式及び調査票の提出期限を定める件（同二三五）　三

○高速自動車国道に関する件
（国土交通七四五～七五〇）　三

〔公　告〕

諸事項

裁判所
破産、免責、再生関係　三六

特殊法人等
平成二十二年度警察共済組合決算、独立行政法人産業技術総合研究所特定計量器型式承認、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社工事一部完了関係　六七

地方公共団体
行旅死亡人関係　六七

会社その他

会社決算公告　六七

告示

○厚生労働省告示第二百三十三号

医療施設調査規則（昭和二十八年厚生省令第二十五号）第五条第一項、第六条第三項及び第十条第四項の規定に基づき、平成二十三年における静態調査の調査の期日、調査票の様式及び調査票の提出期限を次のように定める。

平成二十三年七月十三日

厚生労働大臣　細川　律夫

一　調査の期日
　平成二十三年十月一日とする。

二　調査票の様式
　様式第一から様式第三までのとおりとする。

三　調査票の提出期限
　平成二十三年十一月十日とする。